

受講無料

《消費税軽減税率対策窓口相談等事業》  
主催:長門商工会議所 中小企業相談所

～平成31年10月まで気づけばあと1年!～

# 消費税率10%引き上げ& 軽減税率制度導入対策セミナー

平成31年(2019年)10月1日より、消費税率を10%へ上げると同時に、消費税軽減税率制度が導入される予定です。特に軽減税率制度の適用については、主に飲食料品や新聞等を対象とし、事業者においては「仕入と販売」の両面から複数税率への経理処理の対応が必要となります。  
そこで今回のセミナーでは、日本商工会議所発行の冊子「中小企業のための消費税軽減税率制度導入と消費税転嫁対策」を監修された秋島一雄氏を講師に招き、対策のポイントと最新情報をわかりやすく解説いただきます!この機会に、是非ともご参加ください!

## 講師

株式会社 IAC 代表取締役  
(中小企業診断士)

あきしま かずお  
**秋島 一雄 氏**



### 《講師プロフィール》

元大手総合商社の営業マンで、米国・インドネシア等で海外駐在を経験。帰国後は海外業務部で海外戦略の立案等を担当。半導体メーカーに転職し、海外代理店発掘や国内外の展示会等での販路開拓をおこなう。中小企業診断士の資格を取得後に独立、現在に至る。全国の商工会議所や商工会、自治体、中小企業大学校等での講演実績も豊富。



## 日時

平成30年11月16日(金)

☆セミナー(13:30~15:30)

☆個別相談会(先着順)

(15:30~16:00)

## 会場

長門商工会議所 2F 研修室

## 定員

30名(定員になり次第締め切ります)

### 《セミナー内容》

1. 消費税の仕組みを今一度おさらい!
  - ・ クイズ!このような場合どちらの税率?
  - ・ そもそも、軽減税率制度とは?
  - ・ 注意すべき点と必要となる対応  
「仕入と販売」の2つの視点から考える
2. どういった事を対応したらいいの?
  - ・ 税抜?税込?価格表示や店頭での工夫点
  - ・ 請求書様式の変更~区分記載請求書とは?
  - ・ インボイス制度導入を見据えた対応策

お申込・お問合せ/長門商工会議所 中小企業相談所  
TEL 0837-22-2266

長門商工会議所 行き  
FAX 0837-22-6490

切り取らずにA4サイズで送信ください

事業所名				個別相談会 参加・不参加
事業所所在地	〒			
電話番号		FAX番号		
受講者名				

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講座開催における本人確認、参加者申込書作成及び講習会に関する連絡の目的のみ使用致します。